

誰でも通園制度ご利用の手引き

ぽれぽれチャイルド（満三歳未満児）

① 利用開始にあたって

利用日は基本利用登録曜日です。（それ以外の曜日を利用の場合にはぽれぽれキッズ）登録の曜日でも、祝日及び園行事等の利用で実施がない日もあります。詳しくは利用月の前月にお渡しする実施日カレンダーでご確認ください。

② 利用開始の流れ

利用登録済みの方は、基本的に毎週登録曜日の利用予約が既にされている状態になります。

実際に預かりを利用される場合には、午前9時以降（できれば9時10分までに）登園ください。

登録後、保護者用名札を配布します。園内セキュリティのため、名札がない方の園内への立ち入りは禁止していますので、登園の際は必ず名札を着用の上で園内へお入りください。

駐輪場のご利用は、園から1km圏外にお住まいの方のみとなります。ご希望の方には、駐輪許可申請書を提出していただき、駐輪札をお渡しします。駐輪札を付けた自転車のみ、登降園時に駐輪場に置いていただけます。また、ベビーカーは降園まで園に置いていただけます。

登降園の流れ、ベビーカー置き場、駐輪場は以下に記載しています。

③ 欠席連絡

前述の通り、利用登録された曜日については基本利用されることが前提となっています。

何らかの理由で利用されない場合には、欠席連絡を行っていただく必要があります。

欠席連絡は、利用当日朝9時までに専用アプリの「欠席・遅刻連絡」から各自で行ってください。

連絡のない場合は基本登園があるものと考えますが、9時30分を過ぎても連絡なく登園がない場合にはこちらから電話連絡を入れさせていただきます。ただし、その場合には保育中の職員が対応することとなる為、保育への影響が出ますので、必ず欠席連絡を入れるようご協力をお願いします。

④ 保育時間と利用料

利用可能時間：9時～11時30分

保育時間は午前9時から午前11時30分の2時間30分/回です。

利用可能時間を超えての預かりはできません。登園・お迎え時間の厳守をお願いします。

11時30分のお迎え時間を遅刻された場合には、追加の延長利用料（15分あたり300円）を当日現金にてお支払いいただきます。お迎え遅れによる延長利用が3回になった段階で、利用登録は解除しその後の利用は不可となります。お迎え時間は厳守ください。

利用料：750円/回 ※利用可能時間内で遅刻・早退した場合でも料金は一律です。

利用料は、ひと月ごとの利用料を利用翌月15日（15日が土日祝の場合は、翌平日）に、ご登録いただいた三井住友銀行口座から引き落としとなります。

利用料の滞納（引き落としができない）があった場合にも、利用登録を解除することがあります。

利用料引き落とし口座には、前月の利用料の引き落とし額が足りるように入金ください。

⑤ 保育体制と保育内容

基本 2 名の保育教諭が担当します。

日々なかなか家庭では経験することのできない体験型保育、それぞれの興味関心を深めることのできる各種コーナー、充実した環境での園庭遊びなど、当園在園児と同様の保育を最大 12 名での集団生活で送ります。

⑥ 利用日の持ち物

着替え一式・おむつ（またはパンツタオル）・おしり拭き・水筒またはマグ（お茶か水を入れてください）・ビニール袋 3 枚（着替え・使用済みおむつを入れるもの）・上靴（非常用の避難靴として使用）
利用当日に着用する服・靴・かばんを含む全ての物に記名をしてください。

⑦ 利用登録曜日以外での預かり保育“ぼれぼれキッズ”を希望される場合

アプリの預かり/土曜保育の連絡ページからご自身で利用希望日を選択し、ご予約ください。

ぼれぼれキッズは、子ども誰でも通園制度 2 歳児“ぼれぼれチャイルド” 12 名の利用登録の空き定員を利用した預かり保育方式となりますので、曜日やその月のぼれぼれチャイルド登録者数に応じて利用可能枠が変動します。

祝日及び園行事のない月・火・木・金が利用可能日です。

利用予約は、**前月 20 日の午前 9 時開始、予約日前日の正午 12 時が締め切りとなります。**

したがって、7 月 1 日～31 日の利用予約は 6 月 20 日の午前 9 時からスタートします。

利用可能時間：9 時～11 時 30 分

利用料：1000 円/回 ※利用可能時間内で遅刻・早退した場合でも料金は一律です。

利用料の引き落としはぼれぼれチャイルド同様、翌月の引き落としとなります。

※ぼれぼれキッズは当日キャンセルの場合には 1000 円かかります。※警報発令時以外

予約のキャンセルはアプリ上で行っていただきます。

予約日前日までのキャンセルは無料となります。

予め予約日に利用しないことが分かっている場合には、他の利用者の方のご予約にも影響しますので、速やかにキャンセルを行っていただくようお願いします。

⑧ 体調不良時の登園判断と爪の確認、お薬について

登園前には必ず検温をしてから登園してください。

- ・ 37.5℃を超える体温
- ・ 咳や鼻水が多く出ている場合
- ・ 便が緩い、嘔吐があった場合

上記のような体調の場合には、登園を見合わせてください。

登園したものの保育中に上記のような様子が見られる場合には、お迎え連絡を入れさせていただきますので、そのような場合には速やかにお迎えに来てください。

感染症にかかった場合は、アプリで病名と主治医が指示するお休み期間をお知らせください。

集団保育となりますので、爪がきちんと切られているか、角が尖っていないかも併せてご確認ください。

また認定こども園は健康な子どもが過ごす場所であり、通常業務として薬を扱うことはいたしません。

そのため**原則お薬はお預かりできません。**

保育時間中に服用を欠かせば発作を起こしかねない、容体が悪化する（喘息など）等の場合は個別にご相談ください。

⑨ 保育中にケガが起こった場合

園には常勤の看護師がいますので、軽いケガの場合は園で応急処置します。

医師による治療が必要と判断した場合は保護者に連絡後、専門医を受診します。

その場合には保険証提示・状況説明・治療方針などの同意が必要になる場合があることから、原則ご同伴ください。

⑩ 気象警報発令時及び地震等災害発生時について

気象警報発令時及び地震等災害発生時の対応については、下記をご確認ください。

⑪ その他諸注意

アレルギー対応のため、園内への食品の持ち込みは禁止です。

登降園時には、正門の2か所のロックがきちんと閉められていることをご確認ください。

職員体制の都合上、障がいをお持ちの児童の受け入れは現時点ではできません。ただし、3歳児年少での当園への入園を拒むものではありませんので、詳しくはご相談ください。

在園児も多数いますので、園内のルールをお守りください。

お守りいただけない場合には、利用登録を解除させていただくことがあります。

その他ご不明点がありましたら、園までお問合せください。(06-6531-0808)

気象警報の対応について

【警報発令時に関して】

- 基本的な事項については以下に記しますが、台風や地震などは人知を超えた事案も予想されます。他人の判断だけを頼りにするのではなく、保護者自身が主体的に情報収集をし、判断することが大切と考えています。
- 登園前に大阪市もしくは大阪市を含む地域に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令されている場合自宅待機となります。
- 保育中に大阪市もしくは大阪市を含む地域に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合は、園児の安全を第一に状況に応じて対応します。お迎えが必要な場合はアプリ連絡又は、連絡先に電話連絡させていただきます。園に届けている連絡先と異なる日がある場合は必ずお伝えください。

◎警報の発令及び解除については、TV及びラジオのニュース、インターネット等で各自ご確認ください。

※大阪市の発令状況を知るには、気象庁のホームページの気象警報・注意報欄が一番確実です。



【特別警報・暴風警報・暴風雪警報“発令時”の保育について】

- 7:00 までに発令・・・自宅待機
- 登園後に発令・・・発令時点で臨時休園となりますので、1時間以内にお迎えに来てください。

【特別警報・暴風警報・暴風雪警報“解除時”の保育について】

解除時刻	一号認定児
7:00 までに解除	通常通り
7:00～8:50 に解除	解除時刻の1時間後かつ 8:50以降に保育開始
8:50～10:00 に解除	臨時休園
10:00 時点で解除なし	(預かり保育も行いません)

※大雨警報・洪水警報などは上記の対象としていませんが、お住まいの場所、近隣の状況をしっかりと確認し、安全の確保が行えることを前提に、各自で登園の判断を行ってください。

※その他変更点については園からのアプリ連絡に従って対応してください。

地震発生時の対応について

- 前日の閉園時間（19:00）から開園時間（7:00）の間に大阪市内に震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休園とします。尚、震度5未満でも一定の被害が発生した場合は、保護者の判断で自宅待機していただくとともに、園までご連絡ください。
- 保育中に地震が発生した場合は、安全な場所に避難し、保護にあたると共に、園周辺の安全、園内外の被害状況を点検し、状況により園児降園の措置をとることがあります。その場合は園から電話かアプリ連絡でお知らせします。
- 保育中に大地震が発生した場合、保育室のテーブルの下に入ったり、ロッカー・家具等の転倒から身を守る位置に集まり、安全を図ります。園庭にいる場合は、倒壊の危険がない場所できがむ等して身を

守ります。その後、周囲家屋の状況や余震の発生具合を見極めたうえで、必要があれば地域の津波避難施設である「中央図書館」へ全員避難誘導します。中央図書館に避難した場合は、アプリでの通知に加えて園正面にその旨の掲示をします。

【緊急・災害時の保護者への子どもの引き渡し】

- ・ 大地震が発生し、「警戒宣言」などなんらかの警報が発令された場合は、出来るだけ早く子どもを迎えに来てください。
- ・ 緊急時連絡カードの登録
- ・ いつ起きるかわからない災害や緊急時に連絡が取れるように備えます。また、避難場所での園児引き渡し時に間違いが起こらないためにも、お迎えに来られる方を事前に登録していただくための「緊急時連絡カード」「園児引き渡しカード」への記入をお願いします。
- ・ 園児引き渡しを行う際は、保護者の身元を確認するため、園児引き渡しカードを提出いただきます。また、身分証明になるものを提出していただくこともあります。緊急時の際の園児引き渡しの備えて「園児引き渡しカード」を財布に入れるなど常時携帯してください。